







Monthly
Association
Construction
Industry NEWS

宮崎県建設業協会機関誌

# 会转员

2024年 9月 (No.599)















一般社団法人宮崎県建設業協会

# 目 次 CONTENTS

● 令和6年9月の行事予定
● 会員の異動状況
● 宮崎県建設業協会員数の推移
● 建設キャリアアップシステムの登録状況
● 宮崎県建設業協会  1. 令和6年度 第5回常務理事会を開催
● 建退共
<ul><li>1. 共済証紙購入の考え方(購入枚数の計算例) ····································</li></ul>
● 技士会  1. 令和6年度 技術セミナー開催のご案内
● 事業協同組合
1. 下請セーフティネット債務保証制度について
<ul><li>● 建災防</li><li>1. 令和6年度(第75回)全国労働衛生週間について</li></ul>
● 火薬協会
<ul><li>1. 令和6年中(1月~7月)の全国における火薬類関係事故について····································</li></ul>
1. 宮崎県内の公共工事動向(前払保証分)(7月分)       16         2. 電子保証のご案内       17         3. 中間前払金制度のご案内       18
● A I G損保
1. 工事総合補償プランのご案内······ 19 2. 事故発生時の「解決援助」サービスのご案内······ 20
<ul><li>● 建設業福祉共済団</li><li>1. 〈法定外労災補償制度〉建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします! 21</li></ul>

# - - 令和6年9月行事予定 - -

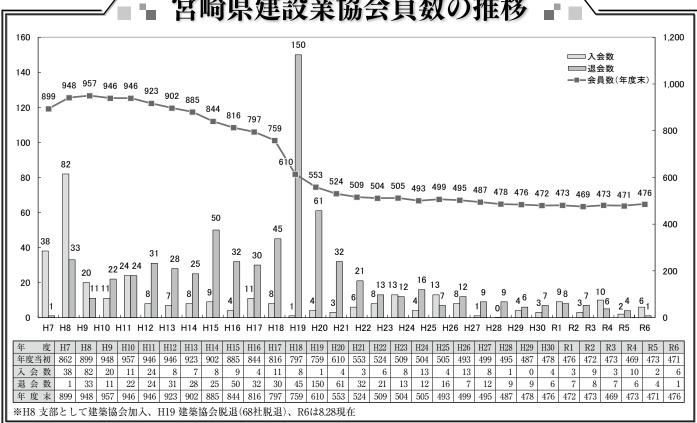
日	曜	県協会・建産連・土木施工管理技士会	建災防・建退共	協同組合・火薬協会・保証会社
1	日			火薬 知事試験 (火薬取扱責任者)
2	月	一級土木施工管理技術第2次検定講習会 (3日まで)		火薬 巡回指導員委嘱式
3	火		車両系建設機械(解体用)運転技能講習(延岡)	
4	水			
5	木	九州建設業協会 第1回土木委員会(長崎)		
6	金	九州建設業協会 第1回建築委員会(長崎)	小型車両系建設機械 (整地・運搬・積込み 用及び掘削用) 運転の業務に係る特別教育 (清武 7日まで)	
7	±			
8	日	令和6年度建設業経理検定(上期)		
9	月	一級土木施工管理技術第2次検定講習会 (10日まで)		
10	火		建築物等石綿含有建材調査者講習 (宮崎 11日まで)	
11	水	出前講座・現場見学会(宮崎第一高校)		
12	木			火薬保安教育講習会(日向)
13	金	全国建設業協会 第1回建設生産システム委 員会(東京)	ローラーの運転の業務に係る特別教育 (清武 14日まで)	
14	土			
15	日			
16	月	敬老の日	敬老の日	敬老の日
17	火			
18	水	全国建設業協会 協議員会 出前講座・現場見学会(宮崎農業高校)	足場の組立て等作業主任者技能講習 (清武 19日まで)	
19	木	技士会 監理技術者講習 (都城)		
20	金	九州建設業協会 会長会・専務理事・事務局 長会議		
21	±			
22	日	秋分の日	秋分の日	秋分の日
23	月	振替休日	振替休日	振替休日
24	火	全国建産連 会長会議 技士会 技術セミナー(都城)		
25	水	<del></del>	足場の組立て等の業務に係る特別教育(清武)	
26	木	教えて先輩 (宮崎工業高校)		
27	金		高所作業車運転技能講習 (清武 28日まで)	
28	土	VIII VIII VIII VIII VIII VIII VIII VII		
29	日			
30	月			

# ■ ● 会員の異動状況 **■** ■

#### 【代表者、組織、所在地等】

地区名	会 社 名	変更事項	変 更 前	変 更 後
宮崎	(株) 川 口 技 建	代表者	川口 弘二	川口 隆二
小 林	㈱ 木 場 土 建	代表者	木場 正弘	木場 亮
高千穂	㈱ 興 梠 建 設	代表者	興梠 俊茂	興梠 裕昭

# 宮崎県建設業協会員数の推移



# 建設キャリアアップシステム (CCUS)の登録状況

#### 【登録状況 2024.7.31時点】

	技能者(名)	事業者(社) 一人親方除く		建設業許可 業者数(社)	登録率(%)
宮崎県	13,165	1,897	1,543	4,296	35.9
全 国	1,486,672	271,752	179,292	479,383	37.4

※建設業許可業者数は、令和6年3月末時点を参照

#### 【会員企業の登録状況 2024.7.31時点】

土木格付	特A	A	В	С	4	建築格付有	合 計
会員企業数 (社)	52	190	156	58	18	2	476
登録済(社)	52	176	86	27	2	0	343
登 録 率 (%)	100.0	92.6	55.1	46.6	11.1	0.0	72.1

※土木格付の特AはIV含む

# 宮崎県建設業協会 ■ ■

# 1. 令和6年度 第5回常務理事会を開催

令和6年8月26日(月)14時15分、宮崎県建設会館 2階「委員会室」において樫村常務が定足数(11/13 名:会成立)の報告をして開会を宣し、議事に移った。

開会挨拶で藤元会長が「本日は、意見交換会終了後に前宮崎県副知事の鎌原氏が挨拶に見えられるようである。今回はあまり時間が取れない状況とのことだが、機会を作って本県の状況説明や要望等を実施していきたいと考えている。

先日、日南・串間を中心に地震が発生したが、あまり大きな被害はなかったと聞いている。しかし、県の資料にもあるとおり広渡川の堤防や油津漁港で一部被害がでたようである。

明日、明後日には台風10号が接近する予定となっているが、各地区それぞれ対応できるよう協力をお願いしたい。」と述べ、議事に移った。

議題については次のとおり。



#### 県との意見交換会について

樫村常務が資料1に基づき、県との意見交換会の出席者及び情報提供等について報告し、承認された。



#### 「大規模災害発生時における宮崎空港の早期復旧 活動に関する協定書」の業務内容について

藤元会長が資料2に基づき、平成26年3月に締結された「大規模災害発生時における宮崎空港の早期復旧活動に関する協定書」の業務内容(第二条① 協会内の支援体制を整備する)については、基本的には宮崎地区が対応し、後方支援で動ける地区が応援といった対応を行うことを再確認し、承認された。また、大谷事務局長が、本会が締結している防災・防疫等協定について再周知した。



#### その他

#### (1)建設産業県内就職促進事業における高校生 向けPR事業について

有馬コーディネーターが参考1に基づき、建設産業県内就職促進事業における高校生向けPR事業についての実施状況及び今後のスケジュールについて報告し、承認された。

#### (2) 「見坂茂範」氏との意見交換会等の開催に ついて

藤元会長が参考2に基づき、8月28日(水)に 開催予定であった、見坂氏との意見交換会が台風 10号の影響により延期されること、推薦状につい ては9月3日(火)に手渡す予定であることを報 告し、承認された。

#### (3) その他



#### 令和6年度常務理事会等協会行事について

樫村常務が参考3に基づき、11月末までの各種 行事について報告し、承認された。



第5回常務理事会

#### 宮建協

# 2. 令和6年度 第3回宮崎県県土整備部と (一社) 宮崎県建設業協会との意見交換会を開催

令和6年8月26日(月)16時、宮崎県建設会館5階 会議室において、樫村常務が開会を宣した。

出席者については次のとおり。

#### ◇宮崎県県土整備部

松山次長(道路・河川・港湾担当)

管 理 課:湯淺課長補佐、

一井主幹、山田主事

技術企画課:植村課長、

春田課長補佐、

久保田・山口・榎本主幹、

白坂主任技師

河 川 課: 今村課長補佐 港 湾 課:高澤課長補佐

#### ◇宮崎県公共三部共管

工事検査課:児玉課長、

松尾工事検査専門員

#### ◇宮崎県建設業協会

常務理事会:藤元会長、

本部・河野(与)・黒木副会長、 河野(直):池田:木村(尚):木村(健):

工藤常務理事

事 務 局:樫村常務理事、

大谷事務局長、

早瀬土木農林課長、

山尾業務係長、

有馬コーディネーター



第3回意見交換会

#### 【藤元会長挨拶】

本日も忙しい中、出席いただき感謝申し上げる。ま た、先月に開催された九州地方整備局との意見交換会 には、松山次長に出席いただき、内容的にも有意義な 意見交換会となった。感謝申し上げる。

さて、台風10号が本県に直撃する進路予想となって いるが、本会としても最大限の警戒態勢で万全を期し たいと考えているため、県においても各地区協会との 連絡や協力をよろしくお願いしたい。

8月8日に発生した日向灘地震では、南海トラフ地 震臨時情報が発表され、15日に解除されたところであ る。しかし、臨時情報が解除されたとはいえ、南海ト ラフ巨大地震は時間の経過と共に発生する確率が高 まっているため、気を抜かず日頃の準備と心構えを万 全にしておきたい。

また、自然災害の対応については、先月の東北地方 の災害や日向灘地震、津波、そして大型化している台 風への備えとして、国土強靱化対策の拡充の必要性を 強く感じているため、今後の要望活動に注力していき たい。

本日も忌憚のない意見交換となるよう、よろしくお 願いしたい。

#### 【松山次長挨拶】

まずは7月の意見交換会でも周知をしていたが、建 設業者研修会を県内3会場で開催した。協会の皆様に は、準備や受付など協力いただき、感謝申し上げる。

藤元会長の挨拶にもあったが、8月8日にマグニ チュード7.1 (震度6弱) の地震が発生し、被害状況に ついては情報提供で河川課・港湾課から説明をするが、 一部被害がでている。また、国道220号での地震に伴 う落石に対する復旧工事(直轄工事)では、協会の会 員企業が24時間体制で作業を行い、先日片側交互での 通行が再開されたと聞いている。お礼を申し上げる。

台風10号については、非常に大きく、宮崎県を縦断 するような進路予想がされており、最接近は29日(木) の朝となっている。先述の地震によって地盤が弱り、 土砂災害警戒も早めに出ることが予想されるため、協 会の皆様には台風の警戒体制についても協力をお願い したい。

本日もよろしくお願いしたい。

#### ◆県からの情報提供について

県より、以下の事項に関し説明があった。

#### 宮建協

#### 《技術企画課》

#### 令和6年8月8日 日向灘地震の被害状況等について

●技術企画課と河川課、港湾課より日向灘地震の被害発生状況及び地震・津波等発生時の対応についての説明があり、各地区建設業協会への現場パトロールの協力依頼が行われた。

#### 《管理課》

#### 時間外労働の上限規制について

●建設業の時間外労働の上限規制について、管理課と 宮崎労働局が協議した結果について周知があり、「災 害における復旧及び復興の事業」と「災害その他避 けることのできない事由によって臨時の必要がある 場合」において、労働基準法第139条第1項、33条 第1項により上限規制の取扱いが変わることについ て説明があった。

また、移動時間に係る取扱いについては、「会社へ出勤後、現場に移動する場合(乗り合わせで移動する場合等)」は、どのような運用をしても勤務時間としてカウントされる。

#### 《技術企画課》

#### 第1回書類簡素化ワーキンググループ開催について

●8月8日(木)に開催された第1回書類簡素化ワーキンググループで、目的趣旨の確認と簡素化項目及び広義の軽減項目の抽出検討に向けた意見交換が実施された。今後のスケジュールとしては、9月末迄に各団体等からの意見集約を行う予定。

#### 《管理課》

#### 建設産業で働く外国人向け相談窓口について

●学校法人宮崎総合学院の運営で、建設産業で働く外 国人向け相談窓口が開設された。県としては外国人 労働者の現状について意見交換等をしながら把握し ていきたいと考えている。

#### 建設ディレクター制度説明研修会について

●昨年度から引き続き建設現場の負担軽減を目的に、 建設ディレクターとの連携を効果的に図るための研 修会を開催する。今年度は一般社団法人建設ディレ クター協会が受注した。

#### ◆意見交換会

#### (1) 水辺の工法について

協会→大淀川流域ネットワークで実施されている水辺 の工法については、河川工事の特別簡易型で加 点評価があるため、ほとんどの業者が参加して いるが、開催方法について検討をしていただき たい。(コロナ禍ではWEB開催が主で、特に問題も発生していなかったように感じるが、最近対面開催に戻ってしまった。移動時間等の短縮にも繋がるため、WEB開催に変更していただきたい。)

県 →コロナの感染拡大時には、WEBでしか実施で きない状況であったが、対面でないと伝えきれ ない情報もあるのではないかと考えている。

また、河川としては環境や生物等の知識や情報も重要だと考えており、この考え方については国でも同様である。

今回の意見については、課内で相談し、大淀 川流域ネットワークとも協議をしたい。

協会→従業員の負担軽減にもなるため、WEB開催を 是非検討していただきたい。また、開催の回数 や研修内容、加点評価のありかたについても見 直しや検討をしていただきたい。

#### 宮建協

# 3. 宮崎県建設業協会青年部連合会 「橋の日」県内一斉ボランティア活動を実施

県内11地区の建設業協会青年部で組織する宮崎県建設業協会青年部連合会(岩永敦嗣部会長)は、8月4日の「橋の日」に合わせて、県内11地区において橋梁の一斉清掃ボランティア活動を8月2日(金)に行った。活動には県内各地区の青年部員約350人が参加。各地区に於いて、橋梁の高覧・歩道の清掃、雑草除去などに汗を流した。

活動は、「人と人」「地域と地域」を繋ぐかけがえのない橋とふれあい、ボランティアを通じて道路・河川愛護の精神や潤いのあるまちづくりなど郷土愛を深めるとともに、地域に根ざす建設業として、地域や橋への感謝の意を込めて実施するもの。2年度に宮崎地区で試験的に実施し、3年度から全地区で本格的に開始、4年度以降から継続的に実施している。

**▼**宮崎地区~赤江大橋~



▼日南地区~黒島橋~



▼串間地区~福島大橋~



▼都城地区~三股橋~



▼小林地区~宮之瀬橋~



▼東諸地区〜綾の大吊橋〜



▼西都地区~太鼓橋~



▼高鍋地区~小丸大橋~



▼日向地区~津々良大橋~



**▼**延岡地区~安賀多橋~



▼高千穂地区〜雲海橋〜



# 4. 宮崎県産業開発青年隊オープンキャンパスのお知らせ

# 才一方之中 > 八天隐语语

# 建設土木・造園の技術を習得したい方集合!

- ①建設機械・測量・ドローンライセンス・パソコン関係等、1年間で15種類の資格取得が可能
- ②希望者には公務員対策(講師:大原簿記より) 毎年合格実績あり!
- ③県立だから学費が安い 年間総費用約80万円 (全寮制による食費・光熱費を含む) ※ 11・12・3月の実習で約40万以上の収入も可能!



※事前にご連絡いただけますと日程調整させていただきます。



# 72年の伝統を誇る

# 宮崎県産業開発青年隊

指定管理者

**学校法人 宮崎総合学院)** 

▼ 889-1602 宮崎市清武町今泉丙2559-1

(專)85-1600 FAX: 0985-85-8241 ▽ ke-center@msg.ac.jp

### 5. 令和6年度 テレビCM放送のご案内

建設業は、地域インフラの整備、維持管理等を支える「地域の担い手」とともに、災害時には最前線で県民の安全・安心の確保を担う「地域の守り手」として、今後ともその役割を果たしていかなければなりません。しかしながら、他の業界同様、建設産業への若者の入職が進んでいないのが現状であり、次世代の担い手に安心して将来を託せる魅力ある産業を創っていくためにも人材を確保することが喫緊の課題であります。

本会においては、学生やその保護者に向けて建設産業の「魅力」を発信し、建設産業の「担い手の確保」「業界のPR」を図るため、平成27年度からテレビCMによるPR広報を行っておりますが、本年度も継続して下記のとおり放映いたします。

### 令和6年度 放映日のご案内

#### ◆CM展開① (UMK) ~番組提供枠~

- 1. 放送期間 令和6年4月6日(土)から 令和7年3月29日(土)まで
- 2. 放送形態 ○提供クレジット付き30秒CM、下記番組 毎週1回放送
  - ○UMK U-dokiの放送帯 (毎週土曜17:56~19:00) ※特番等により、上記放送日・時間に変更が生じる場合あり
- 3. 放送内容 令和3年リニューアル版を順次放送 ◇リニューアル版「ICT」・「青年隊募集」篇

#### ◆CM展開②(MRT) ~番組提供枠~

- 1. 放送期間 令和6年4月6日(土)から 令和7年3月29日(土)まで
- 2. 放送形態 ○提供クレジット付き30秒CM、下記番組 毎週1回放送
  - ○MRT ニュースPlusの放送帯 (毎週土曜18:50~19:00) ※特番等により、上記放送日・時間に変更が生じる場合あり
- 3. 放送内容 令和3年リニューアル版を順次放送
  - ◇リニューアル版「ICT」・「青年隊募集」篇

#### 《リニューアル版撮影協力機関・企業》

- ○都城志布志道路 宮崎10号吉尾地区改良工事(ICT施工現場) 宮崎河川国道事務所 富岡建設(株)
- ○宮崎県山之口総合運動公園 造成工事(ICT施工現場) 宮崎県都城土木事務所 丸昭建設(株)
  - 吉原建設(株)
- ○ICT関係(ICT建機、レーザースキャナーほか)
  - (株)藤元建設
  - (株)大坪



# 建退共 ■

# 1. 共済証紙購入の考え方 (購入枚数の計算例)

- ◎共済証紙(1日券が320円、10日券が3,200円)は、公共工事だけでなく、**民間工事を受注したときも購入してください**。
- ◎購入は、最寄りの金融機関において「共済契約者証」を提示し、「掛金収納書」に銀行の確認印を受け、大切に保管してください。
  - ※「掛金収納書」は、加入・履行証明(経営審査用、入札参加資格申請用)を申請する際に必ず必要となります。 ※電子申請方式による購入方法については、建退共事業本部のホームページをご確認ください。
- ◎購入に当たっては、現場労働者の人数と就労日数を的確に把握し、それに応じた額を購入してください。
  - ※ 人数等が把握できない場合は、下表を参考にしてください。
  - ※ 対象工事の現場労働者の加入率を70%と仮定した表ですので、実際の加入率を70%で除して購入枚数を算出してください。
  - ※ 100万円未満の工事は、1,000~9,999千円の欄を適用してください。

#### 【購入率】

F-14-> + 1 Z						
工事種別			土	木		
総工事費	舗装	橋梁等	隧 道	堰堤	浚渫・埋立	その他 の土木
1,000~9,999千円	3.5/1000	3.5/1000	4.5/1000	4.1/1000	3.7/1000	4.1/1000
10,000~49,999千円	3.3/1000	3.2/1000	3.6/1000	3.8/1000	2.8/1000	3.6/1000
50,000~99,999千円	2.9/1000	2.8/1000	2.8/1000	3.1/1000	2.7/1000	3.1/1000
100,000~499,999千円	2.3/1000	2.1/1000	2.1/1000	2.5/1000	1.9/1000	2.3/1000
500,000千円以上	1.7/1000	1.6/1000	1.9/1000	1.8/1000	1.7/1000	1.8/1000

工事種別	建	築	設	備
	住宅・	非住宅・	屋外の	機械器具
総工事費	同設備	同設備	電気等	設 備
1,000~9,999千円	4.8/1000	3.2/1000	2.9/1000	2.2/1000
10,000~49,999千円	2.9/1000	3.0/1000	2.1/1000	1.7/1000
50,000~99,999千円	2.7/1000	2.5/1000	1.8/1000	1.4/1000
100,000~499,999千円	2.2/1000	2.1/1000	1.4/1000	1.1/1000
500,000千円以上	2.0/1000	1.8/1000	1.1/1000	1.1/1000

#### 《例1》

- 工事種別:その他の土木(一般的な土木工事)
- 工事契約額:972万円(消費税10%を含む)
- 現場労働者の加入率:100%(下請労働者を含む)
- 計算式

9,720,000円×<u>4.1/1,000</u>×100/70=56,931円 (上記の表) (加入者率)

56,931円 ÷ 320円=177.9 → 切り上げ → 320円の証紙を178枚購入

#### 《例2》

- 工事種別:住宅・同設備(公営住宅、マンション等)
- 工事契約額:86万4千円(消費税10%を含む)
- 現場労働者の加入率:70% (下請労働者を含む)
- 計算式

864,000円×<u>4.8/1,000</u>×70/70=4,147円

(上記の表) (加入者率)

4,147円 ÷ 320円=12.9 → 切り上げ → 320円の証紙を13枚

# 2. 建退共宫崎県支部取扱状況(6月分)

	共済契約者 (社)	被共済者 (名)
5月末計	2,509	29,766
加入	3	96
脱 退	0	89
6月末計	2,512	29,773

	手帳更新	退職会	金支給状況	掛金収納状況(千円)			
	件数(件)	件数(件) 金額(円)		件数(件) 件数(件) 金額(円)		1413五4X秋17	X//b(
6月分	763	85	77,033,408	前月分	65,766		
今年度総累計 (2024年6月)	2,532	384	386,715,389	当 年 度 累 計	115,639		

# 

# 1. 令和6年度 技術セミナー開催のご案内

宮崎県土木施工管理技士会では、今年度もCPDS認定講習の技術セミナーを開催します。

日程につきましては右記のとおりです。ふるってご参加 ください。

なお、申込みなど詳細については地区協会からの案内を ご覧ください。

日 程	対象地区協会	会 場
9月24日 (火)	都城	都城
9月27日 (金)	延 岡	延岡市

### 2. 令和6年度「監理技術者講習」についてのお知らせ

令和5年度の(一社)全国土木施工管理技士会連合会主催の「監理技術者講習」は、4月から11月の計7回開催 し合計で187名の方が受講されております。

技士会の監理技術者講習は経験豊かな講師による対面式講習会となっており、最新の情報を提供していただけるなど大変好評を得ておりますので、他団体で受講されている方で令和6年に講習を予定されている方は、ぜひ技士会の講習会をお願い致します。

また、受講の期限が前回受講から5年目の12月末までとなりますので、自分の都合の良い日程で受講する事が可能となります。

なお、令和6年の今後の予定は、右記のとおりです。

E	2 程		場所
令和6年	9月19日	(木)	都城建設会館
令和6年1	1月20日	(水)	宮崎県建設会館

#### 監理技術者とは、

発注者から直接、工事を請負、そのうち、総額4,500万円以上(令和5年1月1日改正)を下請け契約して 工事を施工する場合(土木)は、監理技術者を工事現場に置かなければなりません。

監理技術者は、常に最新の法律制度や技術動向を把握する必要があることから、現行の建設業法では、監理技術者講習を修了した日の属する年の翌年の1月1日から5年以内に国土交通大臣に登録された監理技術者講習を受講し、講習修了証を携帯しなければならないことになっております。

また、講習修了証とは別に監理技術者資格者証の交付を受ける必要があります。資格者証の交付につきましては、建設業技術者センターのホームページに案内があります。

# 3. ドローン安全運航管理者講習の参加者募集について

宮崎県土木施工管理技士会では、(一社)日本UAS産業振興協議会(JUIDA)の認定を受けている、ドローンアビエイション(株式会社ムカサ企画室運営ドローンスクール)と共催して、JUIDA認定のドローンスクールを開催いたします。

なお、無人航空機を屋外で飛行させるために必要な、「飛行許可・承認手続」を受ける際の申請書類の一部を省略できる「無人航空機操縦者技能証明」が取得できます。

◆講習期間 4日間 随時受付

◆ 費 用 会員 230.000円

詳細は、宮崎県土木施工管理技士会へお問い合わせください。

電話 0985-31-4696

# 4. 令和6年度 工事検査に関するアンケート調査について

宮崎県工事検査課より、工事検査に関する受注者の意見を把握するため、引き続きアンケート調査への協力依頼が来ております。

今年度は、下記の通りアンケート方法を従来の電子メール方式から<u>インターネットWeb方式に変更</u>となっておりますので、引き続きご協力をお願い致します。

- 1. アンケートの対象
  - 環境森林部、農政水産部、県土整備部発注の工事
  - ・当初設計金額1千万円以上の完成検査を受検した工事
- 2. アンケートの方法
  - ① アンケート方式
  - ◆インターネット方式(パソコンまたはスマートフォン) パソコンのブラウザで下記のアドレスを入力するか、スマートフォンでQRコードを読み込んでください。 (概ね5分程度)

〈アドレス〉

https://shinsei.pref.miyazaki.lg.jp/ujGwEZXg

〈QRコード〉



3. 提出期限(目安)

完成検査受験後、概ね2週間以内を目安に、入力してください。 アンケートは<u>匿名</u>になっています。

# 5. JCM技術論文・技術報告の募集

(一社)全国土木施工管理技士会連合会では、第29回土木施工管理技術論文・技術報告を募集しています。そして新たに報告特別賞として「時間外労働削減のための工夫や改善についての報告」が新対象になっております。この応募で受理されますと、<u>論文15ユニット、報告10ユニット</u>が付与されます。執筆対象者は、1・2級土木施工管理技士有資格者で、現場代理人、監理技術者等の役職の限定はありません。

詳しくは、(一社)全国土木施工管理技士会連合会のホームページをご覧ください。

また、応募は、JCMホームページにおいてオンラインからご応募ください。

期限は今和6年11月30日までとなっております。

優秀な技術論文・技術報告は表彰されます。最近の表彰履歴は下記のとおりです。

なお、敬称は略させていただきました。

第25回	技術報告特別賞	佐藤	豊明	日新興業 (株)
第26回	技術論文 i - Construction賞	木下	哲治	旭建設 (株)
第27回	技術論文優秀賞	河野	義博	旭建設 (株)
"	技術報告優秀賞	木下	哲治	旭建設 (株)
第28回	技術論文最優秀賞	河野	義博	旭建設 (株)
"	技術報告優秀賞	片岡	雅志	清本鉄工 (株)

# 事業協同組合 ■ ■

### 1. 下請セーフティネット債務保証制度について

#### Ⅳ 下請セーフティネット債務保証制度について

宮崎県建設事業協同組合

#### 債権譲渡は2種類!

県·宮崎市·延岡市·串間市発注工事は、新債権譲渡承諾依頼書及び契約証書で契約 上記以外の発注工事は、従来請負工事代金債権譲渡契約書で契約

必	要	書	硩
~	_		ᄶ

書類名	県・宮崎市・串間市	小林市・えびの市	延岡市	左記以外の国・市町村工事
1. 債権譲渡承諾依頼書及び契約証書	0		0	
2. 請負工事代金債権譲渡契約書		0		0
3. 借入申込書	0	0	0	0
4. 工事履行報告書及び出来高確認書	0	0		
5.誓約書			0	0
6.連帯保証書			0	Ō
7. 請負工事出来高証明書			0	0
8. 支払状況・支払計画書	0	0	0	0
9. 約束手形	0	0	0	0
10. 金銭消費貸借契約書	0		0	
11. 請求書	0	0	0	Ō

#### 制度の概要・メリット

公共工事を受注・施工中(完成を含む)の組合員等が、発注者から将来受け取る 工事請負代金債権を当協同組合に譲渡することにより、工事出来高の範囲内で貸付 けを受けられる公的制度です。

#### 便利!

債権譲渡することにより、必要な時に貸付を受けられるので、大変便利です。 特に県、宮崎市、小林市、えびの市、串間市発注工事は保証人は必要ありません。 工事出来高の範囲内であれば、必要な額を何度でも借入できます。

#### <u>経審の評点アップ!</u>

本制度を利用した工事金は、経営事項審査の経営状況分析における負債合計額から控除できるので、経営事項審査の評点アップにつながります。

#### <u> 共同購買事業により資材調達ができます! 《県、宮崎市、串間市発注工事限定》</u>

新債権譲渡契約書では、組合から資材の供給が受けられます。《組合共同購買事業を利用》 資材は、当該工事の出来高率により供給を受け、代金の支払いは、工事完成金で相殺できます。 《上記以外の発注工事では、共同購買事業はご利用できません。》

#### 制度の基本的な仕組み!

- 〇金利及び事務手数料
  - ※ 事務手数料、O. 2%が加算されます。
  - ※ 金利は、金融情勢により変動します。

#### 新貸付金額! 《県・宮崎市・延岡市・串間市での発注工事》新債権譲渡契約書での契約時

請負額の90%以内で、且つ出来高の範囲内で資金の貸付けをします。また、発注者より前払金を受け取った場合は、出来高金額より前払金、違約金等を控除した残額の範囲内です。(部分払金も含みます)

計算式 貸付金額は、下表の算式の範囲内となります。

HI 2T PV	<del>文目主版のイースの月 Pto F</del> B PT SE O 7 O 7 O
出来高率	算 式
99%以下	(請負額×出来高率-受領済額-違約金)×90%《担保掛目》
100%(完成)	請負額 × 出来高率 × 90%《担保掛目》 - 受領済額

- (例)請負金額1,100万円、前払金440万円、出来高率80%で借入の場合
  - 〇債権譲渡額=660万円 (1,100万円-440万円)
  - 〇貸付金額=297万円 (1,100万円×80%-440万円-110万円)×90%
  - 〇当該工事が完成した場合
    - (1)発注者から協同組合へ工事代金660万円が支払われます。
      - (1, 100万円《請負金額》-440万円《前払金》)
    - (2)協同組合は貸付金297万円を清算し、手数料等を差し引いた残金を元請業者に返還します。

#### 貸付金額!《県·宮崎市·延岡市·串間市以外での発注工事》従来債権譲渡契約書での契約時

請負額の90%以内で、且つ出来高の範囲内で資金の貸付けをします。また、発注者より前払金を 受け取った場合は、出来高金額より前払金等を控除した残額の範囲内です。(部分払金も含みます)

計 算 式 貸付金額は、下表の算式の範囲内となります。

式 請負額 × 出来高率 × 90%《担保掛目》 - 受領済額
---------------------------------

- (例)請負金額1, 100万円、前払金440万円、出来高率80%で借入の場合
  - 〇債権譲渡額=660万円 (1.100万円-440万円)
  - 〇貸付金額=352万円 (1,100万円×80%×90%)-440万円
  - 〇当該工事が完成した場合
    - (1)発注者から協同組合へ工事代金660万円が支払われます。
      - (1, 100万円《請負金額》-440万円《前払金》)
    - (2)協同組合は貸付金352万円を清算し、手数料等を差し引いた残金を元請業者に返還します。

### 宮崎県建設事業協同組合

〒880-0805 宮崎県宮崎市橘通東2丁目9-19 宮崎県建設会館2階

TEL 0985-23-3691

FAX 0985-23-3599

URL http://mkkumiai.main.jp

E-mail mk-info@mkkumiai.main.jp

# 建災防 ■

# 1. 令和6年度(第75回)全国労働衛生週間について

本 週 間/ 10月1日 ~ 10月7日 準備期間/ 9月1日 ~ 9月30日

#### 〈スローガン〉

#### 「推してます みんな笑顔の 健康職場」

全国労働衛生週間は、昭和25年に第1回が実施されて以来、本年で 第75回を迎えます。

本週間は、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康保持増進等に大きな 役割を果たしてきたところです。

厚生労働省は、令和5年度より「自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発」や「労働者(中高年齢の女性を中心に)の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進」、「労働者の健康確保対策の推進」、「化学物質等による健康障害防止対策の推進」等合計8つの重点を定め、労働災害防止対策を進めています。

このような背景を踏まえ、今年度は、

#### 「推してます みんな笑顔の 健康職場」

をスローガンとして全国労働衛生週間が展開されます。

事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働 衛生管理活動の一層の促進を図りましょう。



# 2. 建設事業者のための雇用管理研修のご案内

時間外労働の上限規制については、働き方改革関連法による改正後の労働基準法により法定化され、平成31年4月1日(中小企業は令和2年4月1日)から施行されています。

建設の事業については、時間外労働の上限規制の適用が猶予されていましたが令和6年4月1日より適用されています。

なお、建設の事業のうち、災害時における復旧及び復興の事業に限り、令和6年4月1日以降も一部の規定は適用されない等、雇用管理責任者の方は適正な労働時間の管理を行う必要があります。

研修は、対面講習及びオンライン講習で開催されます。

詳細・お申込みは、㈱労働調査会九州支社の専用Webサイトでご確認ください。

講習の種別	開催日時	開催場所
基礎講習	9月11日 (水)	小林地区建設業協会
コミュニケーションスキル等向上コース	9月12日 (木)	宮崎県トラック会館
基礎講習	11月19日(火)	宮崎県トラック会館

# 火薬協会■■

# 1. 令和6年中(1月~7月)の全国における火薬類関係事故について

#### [I] **総括表(取扱・種類別一覧表)** ※ 7月31日までの報告分

	項	目	事故	件数	死亡	者数	負傷	者数
取	扱	種類別	件数	計	人数	計	人数 (重-軽)	計
消費	中	産業 煙 がん具煙火	5 6 10	21	0 0 0	0	1 - 5 0 - 1 0 - 5	1 -11
玩 弄	中	産 業 火 薬	1	1	0	0	1 - 0	1 - 0
その	他	煙火	1	1	0	0	0 - 1	0 - 1
合	計	産業 煙 がん具煙火	6 7 10	23	0 0 0	0	2 - 5 0 - 2 0 - 5	2 -12

#### [Ⅱ] 事故一覧(7月中発生分)

#### (煙火) ~消費中

(,,	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,					
番号	発生日時	発生場所	死	傷	級	事 故 概 要
1	7月12日 19:40頃	千葉県 千葉市	0	0 - 0	C 2	【過早発】野球場のイベントで煙火 (4号玉まで)を打ち揚げたところ、2.5号玉 (中国製) 1発が過早発となった。
2	7月13日 19:55頃	神奈川県 須賀市	0	0 - 0	C 2	【低空開発】海岸での花火大会(4号玉まで)において、2 号玉1発が低空開発となった。
3	7月20日 19:30頃	神奈川県 勢原市	0	0 - 0	C 1	【部品落下】大学の納涼大会で煙火を消費中、見学中の大学 院生の額に煙火の部品が当たって軽傷を負った。
4	7月20日 20:35頃	新潟県 糸魚川市	0	0 - 0	C 2	【過早発】花火大会(10号玉まで)において、10号玉 1 発が 過早発となり、高さ約30mで開発した。
5	7月27日 19:41	静岡県 袋井市	0	0 - 0	C 2	【火災】河川沿い公園での花火大会において、河川中州の下草に煙火の火が着火して延焼、約215㎡を焼失。
6	7月27日 20:10頃	新潟県 長岡市	0	0 - 0	C 2	【低空開発】花火大会において、10号 1 発が低空開発となった。
7	7月27日 20:15頃	東京都 台東区	0	0 - 0	C 2	【火災】花火大会において、打揚台船近くの河川敷の下草に煙火の火が着火して延焼、約3.3㎡を焼失した。

#### (がん具煙火) ~消費中

איעו	吴煋火) ~	<b>冲</b> 其中				
番号	発生日時	発生場所	死	傷	級	事 故 概 要
1	7月7日 20:15頃	神奈川県 川崎市	0	0 - 1	C 1	【火傷】女児が公園で初めてがん具煙火(手持ち花火)で遊 んでいた際、火の粉が飛散して前額部等を火傷。
2	7月13日 17:20頃	北海道 根室市	0	0 - 0	C 1	【火災】鹿を追い払うためにがん具煙火3本を使用した際、 廃材に着火、牛舎に延焼 (半焼)、中のヤギ1頭が死亡。
3	7月20日 18:45	大阪府 四条畷市	0	0 - 0	C 1	【火災】一般住宅で、がん具煙火(打ち上げ花火)1本を手に持ち火遊びしていたところ、家財に着火して焼損した。
4	7月20日 20:15	大阪府 大東市	0	0 - 1	C 1	【火傷】小学生が公園でがん具煙火(手持ち花火)で遊んでいた際、浴衣に着火して右上肢に火傷を負った。
5	7月28日 19:55	岡山県 岡山市	0	0 - 1	C 1	【火傷】夏祭りで、木枠に固定したがん具煙火に点火した際、 1本が観客方向に発射、1名が右耳に火傷を負った。
6	7月28日 20:24頃	愛知県 名古屋市	0	0 - 0	C 2	【火災】未成年者2名ががん具煙火で遊んでいた際、がん具煙火の火で河川敷の枯草約80㎡を焼失した。

# 保証会社 ■ ■

# 1. 宮崎県内の公共工事動向(前払保証分)(7月分)

西日本建設業保証(株) 宮 崎 支 店

I. 全般の状況

(単位:件、百万円、%)

年 度	当 月				累計			
中 及	件数	増減率	請負金額	増減率	件数	増減率	請負金額	増減率
令和6年度	403	5.5	15,647	7.8	1,333	5.5	68,525	19.3
令和5年度	382	<b>▲</b> 3.5	14,512	11.1	1,263	15.9	57,441	3.7
令和4年度	396	<b>▲</b> 6.4	13,063	<b>▲</b> 34.4	1,090	<b>▲</b> 11.0	55,394	<b>▲</b> 8.1
令和3年度	423	<b>▲</b> 8.2	19,918	<b>▲</b> 14.4	1,225	<b>▲</b> 4.1	60,280	<b>▲</b> 12.0

※増減率: 当月は前年同月比、累計は前年同期比(以下同じ)

#### Ⅱ. 発注者別の状況

(単位:件、百万円、%)

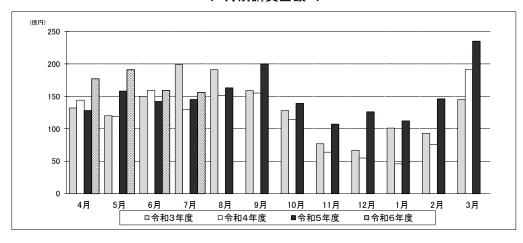
発 注 者		当	月		累計			
光任有	件数	増減率	請負金額	増減率	件数	増減率	請負金額	増減率
<u>*</u>	28	<b>▲</b> 9.7	4,066	39.9	103	<b>▲</b> 1.9	14,084	28.5
独立行政法人等	2	100.0	412	97.5	12	9.1	2,289	43.5
県	120	1.7	5,353	7.5	347	<b>▲</b> 0.3	22,849	3.7
市町村	251	9.1	5,604	<b>▲</b> 11.8	859	8.7	27,276	23.4
その他	2	0.0	210	255.9	12	33.3	2,024	171.9
計	403	5.5	15,647	7.8	1,333	5.5	68,525	19.3

#### Ⅲ. 地区別の状況

(単位:件、百万円、%)

						,		
地区		当	月			累	計	
地 区	件数	増減率	請負金額	増減率	件数	増減率	請負金額	増減率
宮崎	67	9.8	3,179	20.7	195	<b>▲</b> 2.5	16,488	26.8
日南	21	<b>▲</b> 19.2	1,992	76.8	86	16.2	5,622	73.0
串間	10	<b>▲</b> 23.1	733	8.6	47	46.9	1,554	<b>▲</b> 45.3
都 城	47	<b>▲</b> 9.6	2,659	<b>▲</b> 19.3	125	<b>▲</b> 16.7	12,300	<b>▲</b> 5.0
小 林	40	5.3	1,374	74.3	118	9.3	6,947	176.4
高 岡	18	157.1	312	144.4	47	34.3	830	<b>▲</b> 6.9
西都	20	<b>▲</b> 25.9	683	22.5	56	<b>▲</b> 26.3	1,565	<b>▲</b> 8.3
高 鍋	20	<b>▲</b> 20.0	1,027	<b>▲</b> 23.5	56	<b>▲</b> 5.1	3,996	59.1
日向	60	53.8	1,285	<b>▲</b> 27.3	209	2.5	7,625	<b>▲</b> 10.6
延 岡	39	39.3	1,648	57.1	95	<b>▲</b> 9.5	7,926	27.7
西臼杵	61	<b>▲</b> 7.6	750	<b>▲</b> 34.6	299	35.9	3,666	20.6
計	403	5.5	15,647	7.8	1,333	5.5	68,525	19.3

#### < 月別請負金額 >



### 2. 電子保証のご案内



Attention!!

「前払金保証」と「契約保証」の保証証書は、電子証書でのご提供が可能となりました。

受取から提出にかかる時間の削減!!

リモートワークにも対応!業務効率アップ!! 介

電子保証とは

書面の「保証証書」に代わり「電子証書」(保証証書に記載する内容が記録されたデータ) を受発注者がインターネットを通じて確認することができる仕組みです。

ご利用の要件

お客様が「e-Net保証」を利用し保証申込いただくこと

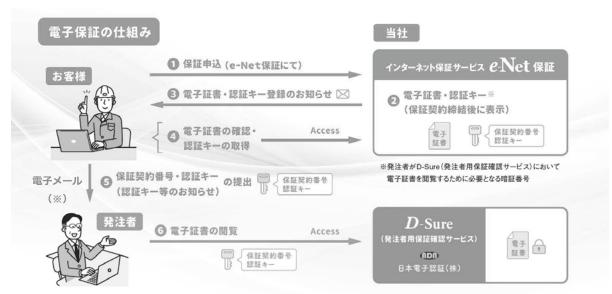
対象案件

工事および建設コンサルタント業務

対象の保証証書

前払金保証、中間前払金保証、契約保証





※ 一部発注者においては、電子メールではなく「紙」での提出となります。

令和6年4月現在、宮崎県・都城市・えびの市・高千穂町・高鍋町にて電子保証が利用可能です。電子保証の運用 を開始する市町村は今後も増加予定です。詳しくは西日本建設業保証までお問い合わせください。

西日本建設業保証株式会社

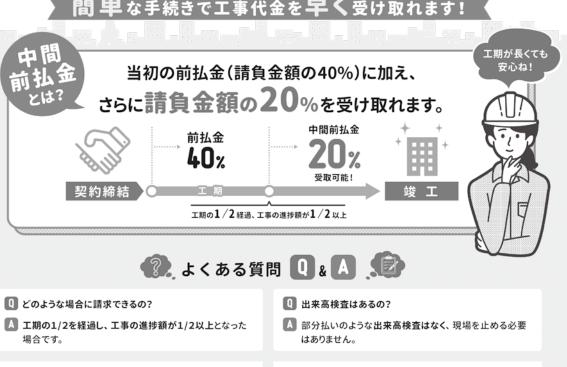
#### 保証会社

# 中間前払金制度のご案内

# ▲工事後半の資金繰りをサポート!▲ 中間前払金のご案内

当初の前払金 中間 前払金

# な手続きで工事代金を



- 手続きは面倒じゃないの?
- 手続きは簡単です。当社に次の書類をご提出ください。
  - 保証申込書前払金使途内訳明細書
  - ●発注者が発行する認定調書(写)
- Q 保証料はどれくらいかかるの?
- A 保証料率は一律0.065%と非常にローコストです。
  - **−**例 請負金額5,000万円の工事の場合

中間前払金1,000万円×0.065%▶保証料 6,500円

対象発注者、対象工事等につきましては、お気軽に当社へお問合わせください。

🖨 西日本建設業保証株式会社 宮崎支店

宮崎市橘通西二丁目4番20号(アクア宮崎ビル2F)







# AIG損保 ■ ■

# 1. 工事総合補償プランのご案内

AIG

AIG損保

~(一社)宮崎県建設業協会会員の皆様へ~

# 工事総合補償プラン

工事総合補償プランは2種類の保険から構成されています。

2 第三者への損害賠償責任リスク

### 事業賠償•費用 総合保険

- ・事業遂行にかかる賠償リスクを 幅広く補償
- ・各種費用の補償により、 賠償事故の解決までをサポート
- ・貴社のニーズに合わせたご契約 プランの選択が可能

### 1 従業員のケガや病気のリスク

建設業向け

# 業務災害総合保険

- - ※法人税基本通達9-3-5、9-3-6の2を準用 (2024年3月現在)
- ・従業員の病気による入院を補償
- ※補償対象者は、社員、事業主、常勤の役員 およびパート・アルバイトのみです。
- ・業務中の地震によるケガも補償

建設中の建物・資材

3 工事対象物のリスク

# 事業賠償·費用総合保険

「工事用物損害補償特約」

2種類の保険に 共通する特長 一(つけ忘れなし) 日本国内どこの工事現場

でも対象になります。

2種類の保険が、 リスクを包括的に 補償します。 /口P会火\() の+1 \() 7.

保険料の払込みは 口座振替が可能です。

(注1)事業賠償・費用総合保険の「工事用物損害補償特約」では、土木工事等、工事の種類によっては対象とならない工事もあります。 (注2)業務災害総合保険では、工事の種類によっては対象とならない工事もあります。

- ●事故の際、弊社は直接被害者との示談交渉は行いません。
- ●この広告は保険商品の概要をご説明したものです。(2024年3月現在の内容です。) 詳細につきましては、パンフレットをご参照いただき、取扱代理店・扱者または弊社にお問い合わせください。また、ご契約に際しては、保険商品についての重要な情報を記載した重要事項説明書(「契約概要」「注意喚起情報」等)を、事前に必ずご覧ください。
- ●弊社の損害保険募集人は、保険契約締結の代理権を有しています。

引受保険会社

### AIG損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20 03-6848-8500

午前9時~午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

https://www.aig.co.jp/sonpo

お問い合わせ・お申し込みは

### 一般社団法人 宮崎県建設業協会

TEL.0985-22-7171

### AIG損害保険株式会社

宮崎支店 (担当:木谷·光本)

〒880-0806 宮崎県宮崎市広島1-18-7 7F TEL.0985-24-3412

D-006983 (2025-03)

### AIG損保

# 事故発生時の「解決援助」サービスのご案内



お問い合わせ・お申し込みは

### 一般社団法人 宮崎県建設業協会

### AIG損害保険株式会社 宮崎支店(担当:木谷·光本)

TEL.0985-22-7171

〒880-0806 宮崎県宮崎市広島1-18-7 7F

TEL.0985-24-3411

# 建設業福祉共済団 ■ ■

#### <法定外労災補償制度>

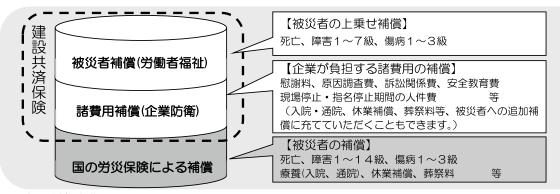
### 建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします!

(年間完成工事高契約)

#### ◆建設共済保険は、建設業界の声を受けて生まれた制度です。

建設共済保険は、建設業を対象にした法定外労災補償制度の創設を望む建設業界の声を受け、昭和45年に全国建設業 協会と建設業福祉共済団が特約を結び、建設省(現:国土交通省)及び労働省(現:厚生労働省)の認可を受けてわが国で初め て創設された制度です。

運営団体の建設業福祉共済団は平成25年度に公益認定を取得し、公益財団法人としてより一層の労働者の福祉の向上 や建設業の更なる発展等を目指し運営しています。また、当共済団は、各都道府県建設業協会の賛助会員であり、事務委 託契約を結んで建設共済保険の普及促進を行っています。



#### 1. 加入対象企業

国土交通大臣または都道府県知事の建設業許可を取得している建設業者であれば加入いただけます。

#### 2. 補償の対象となる方

保険契約者が施工する元請・下請工事現場に就労する、自社および下請会社に雇用される労働者(アルバイト等を含みま す。)を無記名で補償します。

※保険契約者である事業主(労災保険の特別加入をすることができる方(従業員300人以下の場合))も補償対象となります。 ※役員、事務職員等の方は追加加入いただけます。詳しくはお問い合わせください。

#### 3. 保険金をお支払いする場合

労災保険法に定める業務上または通勤途上の災害により、死亡、障害の1級から7級、または傷病の1級から3級に該当し た場合です。

#### 【建設共済保険の特長】

- ①建設業における自主的な共済保険で掛金が安い
- ②災害発生時に企業が負担する諸費用も補償
- ③契約者割戻金制度(R4 創設)で掛金負担が軽減
- 4同一事故で多数被災した場合でも補償額の上限なし
- ⑤元請・下請を問わず無記名で補償
- ⑥代表者(保険契約者)も補償(従業員300人以下の場合)
- ⑦経営事項審査において15点の加点

公益財団法人 建設業福祉共済団

#### ◆「建設共済保険」の他にも次のような事業を行っています。

#### [育英奨学事業]

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および 小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付します。

#### 【年間掛金の目安】

保険金区分合計 1,000万円

(被災者補償保険金 500万円)

(諸費用補償保険金 500万円) の場合

完工高	土木一式工事	建築一式工事
1 億円	33,440 円	12,760円
2 億円	59,280円	22,620円
5 億円	125,400円	47,850円
10 億円	220,400 円	84,100円
50 億円	874,000円	333,500 円

保険金区分合計を 2,000 万円、3,000 万円、4,000 万円、 5.000万円とする場合は、それぞれ上記掛金の2倍、3倍、4 倍、5倍となります。

#### [労働安全衛生推進事業]

- ●安全衛生用品の頒布
- ●女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- ●安全衛生推進者表彰 等

一般社团法人 宮崎県建設業協会 Tel 0985-22-7171

取扱機関

ご契約に関するお問い合わせ | 3 0120-913-931 03-3591-8451 その他のお問い合わせ





R5.9 掲載内容更新

# 新しくなって、さらに安心・納得!



契約者 割戻金制度 により 掛金負担が軽減

労働者と企業の リスクを



展金の支払いが 始まっています。

法定外労災補償制度

**ξ済保険」の他にも、次のような事業を行っています。** 

### 育英奨学事業

被災者(死亡および障害・傷病3級以上) の子供に対して、要保育期間および小学 校から大学までの在学期間中、返済不要 の奨学金を継続して給付。

#### 労働安全衛生推進事業

- ① 安全衛生用品の頒布
- ② 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- ③ 安全衛生推進者表彰 等

#### 公益財団法人

■ 取扱機関: (一社) 宮崎県建設業協会 〒880-0805 宮崎市橘通東2-9-19 Tel. 0985-22-7171 Fax. 0985-23-6798



詳しくは HPをご覧ください!

建設共済保険